



～のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを～



老人家庭相談員研修会
～福井県消費生活センターによる
詐欺被害防止の講座～



《トピックス》 振り込め詐欺や悪質業者から身を守りましょう！（P8～9）

老人クラブとは ～地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です～

クラブでは、会員の話し合いによって、それぞれの地域ごとに多種多様な活動を行っています。

◆生活を豊かにする楽しい活動

健康づくり介護予防、趣味、文化、レクリエーション

◆地域を豊かにする社会活動

友愛ボランティア、安心、安全まちづくり、
世代交流、伝承

※老人クラブは、昭和38年8月に施行された「老人福祉法」
において、老人福祉を増進するための事業を行うものと
位置づけられています。

※小地域ごとの老人クラブ(単位クラブ)を核に連合会を組織しています。

全国の単位クラブ
105,532 クラブ / 6,061,681 人

福井県
1,089 クラブ
58,634 人

市区町村老連

都道府県・指定都市
63 老連

全国老人クラブ連合会

目 次

事業計画・予算・事業予定・役員紹介……………P2～3
「1万人会員増強運動」の推進(H27年度結果)…P4
熊本地震義援金の報告……………P5

県老連事業報告……………P6～10

・老人家庭相談員研修会
・女性リーダーセミナー
・「見守りサポーター養成講座」
・東海北陸ブロック老人クラブリーダー研修会(福井県開催)

全老連 中央セミナー……………P11

平成28年度事業計画

I 基本方針

健康長寿社会の実現をめざすわが国においては、健康寿命の延伸とともに、地域における高齢者相互の支え合いがますます重要になっています。

各市町では、平成27年度から3年の間に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域団体や住民の参加による支え合い体制を作ることが必要とされています。

老人クラブでは、閉じこもりを防ぎ、心のつながりを深める友愛活動を実施してきました。これらの活動経験をもとに、老人クラブの組織力を活かした見守りや生活支援の取り組みに期待が寄せられています。

多くの高齢者がともに集い、すべての地域に仲間の輪を広げる5か年計画の会員増強運動も3年目（中間年度）を迎えます。

また、平成30年には、本県において「福井しあわせ元気国体」が開催されます。スポーツの感動を広め、未来へつながる国体を実現するために、県民が一体となった気運の醸成が求められています。

福井県老人クラブ連合会は、「のばそうー健康寿命、担おう！地域づくりを」の全国統一メインテーマを踏まえ、県をはじめ各行政機関や関係諸団体の協力・支援を得ながら市町老人クラブ連合会と連携を密にして積極的に各種事業を推進していきます。

II 推進事項

- 1 福井県老人クラブ「1万人会員増強運動」の展開
- 2 高齢者の日常生活を支える「地域支援活動」への参画
- 3 健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実

III 事業実施計画

- 4 消費者被害防止に向けた活動の実践
- 5 高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立
- 6 国体に向けた「宣言」の実践（平成27年6月16日会長会議において採択）

I 高齢者の健康づくり及び介護予防推進事業

- 1 高齢者健康・生きがい講座事業
- 2 高齢者スポーツ振興事業
- 3 福井県知事杯高齢者グラウンドゴルフ大会事業
- 4 県老連会長杯公式ワナゲ交流大会事業
- 5 高齢者地域交流ウォーキング事業
- 6 健康づくり推進員派遣事業
- 7 ふくい健康長寿祭参加活動事業（趣味の作品展）
- 8 ラジオ体操・いきいきクラブ体操及び体力測定の推進

II 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安全・安心推進事業

- 1 友愛募金運営事業
- 2 お年寄りふれあい訪問事業
- ① 老人家庭相談員研修会
- ② 訪問活動
- 3 高齢者元氣活躍支援事業
- 4 子ども見守り活動の推進
- 5 防犯、防災、交通安全活動の推進
- ・老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン事業
- 「見守りサポーター」の養成

（小浜市、鯖江市、美浜町）

関係機関・団体と連携した被害防止活動の展開
組織内外における広報活動

III 老人クラブ育成指導推進事業

- 1 老人クラブ指導者研修開催事業
- 2 女性リーダーセミナー開催事業

- 3 福井県老人クラブ大会事業
- 4 全老連等研修会参加事業
- ① 老人クラブリーダー中央セミナー
- ② 全国女性リーダーセミナー
- ③ 在宅福祉を支える友愛活動セミナー
- ④ 老人クラブ健康づくり中央セミナー
- ⑤ 東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会（福井県開催）

IV 会員増強・クラブ活性化の取り組み

- 1 老人クラブ「1万人会員増強運動」
- 年間1クラブ2名純増で1万人の推進
- 2 会員純増クラブ・市町老連表彰
- 3 活動賞・優良老人クラブ表彰
- 4 クラブ活性化部会提言内容（平成25年 報告書）の実践

V 広報活動推進事業

- 1 機関紙（年2回）
- 2 ホームページ開設

VI 全国運動・全国共通目標の取り組み

- 1 新地域支援事業への取り組み
- 友愛、健康づくり、介護予防の老人クラブ活動を地域で生かす

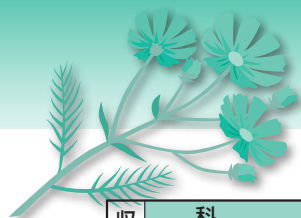
市町の協議体（協働の場）に積極的に参画する

- 2 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進
- 3 「老人の日」「老人週間」の取り組み
- 4 全国一斉「社会奉仕の日」の取り組み
- 5 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の加入促進
- 6 老人クラブ会員章の普及

VII 法人運営

- 1 役員会等の開催
- 2 関係機関との連携
- 3 予算及び事業執行方針





平成 28 年度 収支（損益）当初予算

収入の部	科 目	当初予算額	附 記
	基本財産・特定資産運用益	213,000	
	分 担 金 収 入	7,497,000	国庫クラブ@7000 その他クラブ@1000
	受 取 補 助 金	18,542,000	1. 福井県老連事業補助金 2. 活動推進員助成 3. お年寄りふれあい訪問事業 4. 高齢者元気活躍支援事業 5. 地域交流ウォーキング事業 6. スポーツ振興事業 7. 健康・生きがい講座事業
	受 取 負 担 金	4,084,000	参加者負担金（研修会参加等の参加者負担分）
	受 取 寄 付 金	10,110,000	友愛募金
	委 託 金	1,600,000	県社協・県健康管理協会等委託金
	雑 収 益	694,000	預金利息等
	収 入 合 計	42,740,000	

支出の部	科 目	当初予算額	附 記
			1. 高齢者健康づくり及び介護予防推進事業 生きがい健康講座事業 スポーツ振興事業 県グランドゴルフ大会事業 地域交流ウォーキング事業 県公式ワナゲ交流大会 長寿祭参加活動事業 健康づくり推進員派遣事業
	事 業 費	13,688,000	2. 高齢者相互支援及び地域支え合い活動等、暮らしの安全安心推進事業 お年寄りふれあい訪問事業 高齢者元気活躍支援事業 高齢消費者被害防止キャンペーン事業 友愛募金運営事業（市町老連活動費、在宅療養高齢者見舞品 クラブ活動助成費、災害見舞金、友愛運営経費）
		7,939,000	3. 老人クラブ育成指導推進事業 指導者研修会事業 女性リーダーセミナー開催事業 県老人クラブ大会事業 東海北陸ブロックリーダー研修会 全国老人クラブ大会参加事業 全老連等研修会参加事業（中央セミナー、女性リーダーセミナー 友愛セミナー、健康づくり中央セミナー）
		874,000	4. 広報活動推進事業
		13,961,000	事業費 共通経費
	管 理 費	3,653,000	
	支 出 合 計	49,126,000	

収支（損益）差額 △ 6,386,000

平成 28 年度 年間行事予定

月	日・曜日	県老連関係	日・曜日	全老連・他団体
5月	13(金) 17(火) 31(火)	女性委員会 監事監査・第1回理事会 第1回評議員会	17(火)	女性代表者会議
6月	3(金)	表彰選考委員会	2(木)～3(金) 30(木)～7/1(金)	都道府県指定都市老連中央セミナー 東海・北陸ブロックリーダー研修会(福井県)
7月	14(木) 20(木)	老人家庭相談員研修会(嶺南：美浜) 老人家庭相談員研修会(嶺北：福井)		
8月	4(木)～5(金)	女性リーダーセミナー		
9月	2(金) // 29(木)	表彰選考委員会 予算要望 知事杯グラウンドゴルフ大会	15(木) 20(火) 24(土)	老人の日「老人週間」15～21日 全国一斉社会奉仕の日 ふくい健康長寿祭2016
10月	6(木) 19(水)	友愛募金運営委員会 第43回県老人クラブ大会(越前町)	5(水)～6(木) 15(土)～18(火)	第28回女性リーダーセミナー 第29回全国健康福祉祭(長崎県)
11月	18(金)	県公式ワナゲ交流大会	9(水)～10(木)	全国老人クラブ大会(富山県)
1月	19(木)	第2回理事会・市町老連会長会議		
2月	21(火)	市町老連会長会議(予算連絡会議)	15(水)～16(木) 22(水)～24(金)	在宅福祉を支える友愛セミナー 老人クラブ健康づくり中央セミナー
3月	10(金) 17(金)	第3回理事会 第2回評議員会		

役員変更のお知らせ (平成28年6月3日就任)

県老連 副会長 藤井 溢美 → 竹中 弘 (敦賀市老連 会長) 評議員 竹中 弘 → 戸田 富三 (敦賀市老連 副会長)
理 事 中谷 章 → 高島 善弘 (県社協 専務理事) 評議員 熊谷 庄司 → 船木 麻央 (県長寿福祉課長)

福井県老人クラブ「1万人会員増強運動」の推進

～年間1クラブ2名純増で1万人～

老人クラブの役員をはじめ会員の皆様には、日頃より非会員への声掛けや勧誘活動等に積極的に取り組んでいただき厚くお礼申し上げます。

平成27年度（2年次）の取り組み結果は、会員数は前年度比2,195人減、クラブ数は24クラブ減となりました。会員数、クラブ数とも平成26年度（1年次）より減少幅が拡大しています。

こうした状況にあって、高浜町老連では加入年齢の見直しや積極的な勧誘活動に取り組んだ結果6人増の成果をあげています。

単位クラブでは、鯖江市新横江高年會が入会案内チラシの作成配布と戸別訪問により2年続けて10人以上（2年間で29人）の増となり、その他61クラブが5名以上の増となっています。また、坂井市老連や永平寺町老連では未設置地域に新規クラブが設立、福井市老連では休会クラブが復活するなど、自治会や地域の若手と連携して成果をあげています。

会員増強運動も3年目（中間年）に入っています。運動推進のPRや会員一人ひとりが担い手となった勧誘活動に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

- 今後の取り組みの重点**
- ①単位クラブはあと1人の加入増を
 - ②休会・解散クラブの防止
 - ③未結成地域に新規クラブを

平成27年度（2年次）会員増強運動結果（クラブ数・会員数調べ）

市町名	ク ラ ブ 数				会 員 数 (人)				会員増強 年間目標数
	26 年度	27 年度	28 年度	28-27 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28-27 年度	
福井市	198	198	191	-7	10,158	9,870	9,334	-536	+404
敦賀市	100	100	96	-4	5,219	5,153	4,876	-277	+200
小浜市	70	71	69	-2	3,676	3,516	3,460	-56	+140
大野市	69	69	69	0	3,627	3,585	3,459	-126	+138
勝山市	46	44	42	-2	2,098	1,986	1,807	-179	+94
鯖江市	89	86	81	-5	4,354	4,111	3,853	-258	+184
あわら市	61	60	59	-1	3,566	3,456	3,368	-88	+122
越前市	125	122	121	-1	7,355	7,133	6,880	-253	+250
坂井市	91	88	87	-1	5,373	5,068	4,929	-139	+182
永平寺町	30	30	31	+1	1,923	1,851	1,839	-12	+60
池田町	9	9	9	0	616	584	544	-40	+20
南越前町	23	23	23	0	1,909	1,881	1,824	-57	+46
越前町	49	49	49	0	3,734	3,606	3,601	-5	+98
美浜町	31	32	30	-2	2,095	2,084	1,943	-141	+64
高浜町	38	38	38	0	2,500	2,482	2,488	+6	+76
おおい町	22	22	22	0	1,392	1,380	1,352	-28	+44
若狭町	71	72	72	0	3,051	3,083	3,077	-6	+142
計	1,122	1,113	1,089	-24	62,646	60,829	58,634	-2,195	+2,264

「熊本地震災害」 救援拠金へのご協力ありがとうございました

4月14日、16日に発生した熊本地震は、熊本県内各地に大きな被害をもたらしました。この地震により亡くなられた方、また被災された方々に対しお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

全国の老人クラブでは、今回の事態に対し救援拠金の取り組みを行うことになり、市町老連を通じて会員の皆様にご協力をお願いいたしましたところ、多くの救援拠金をお寄せいただきありがとうございました。お寄せいただいた救援拠金は8月1日に熊本県老連にお送りいたしました。

救援拠金が、熊本県内の老人クラブおよび被災高齢者の方々の救援・支援の一助になれば幸いです。

(7月31日現在)

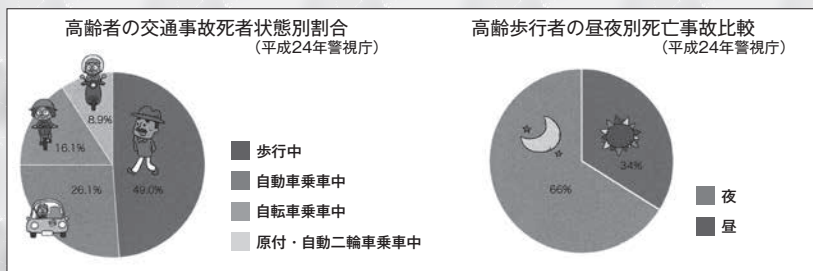
市町名	救援拠金額	市町名	救援拠金額
福 井 市	800,000	永 平 寺 町	204,261
敦 賀 市	186,000	池 田 町	210,000
小 浜 市	82,738	南 越 前 町	342,480
大 野 市	295,257	越 前 町	44,887
勝 山 市	275,334	美 浜 町	426,314
鯖 江 市	380,000	高 浜 町	404,081
あわら市	150,860	おおい町	1,348
越 前 市	1,175,308	若 狭 町	9,568
坂 井 市	292,310	合 計	5,280,746

※福井市老連分の救援拠金については、「福井市と熊本市は姉妹都市関係にあること」「平成16年7月18日の福井豪雨災害に対して、熊本市老連から福井市老連に見舞金が送られていること」から、福井市老連から熊本市老連に直接送金いたしました。

《どうしたら防げるの？高齢者の交通事故》

※転載・引用：政府広報オンラインより

交通事故による死者数は年々減少傾向である一方、**65歳以上の高齢者を占める割合が年々高くなっています**。事故の被害者だけでなく、加害者になるケースも増えています。



危険行為

※歩行中の事故・・・高齢者自身の交通ルール違反が原因
・斜め横断や横断歩道以外の場所の横断
・走行車両の直前・直後の横断
・横断歩道での信号無視

※事故発生場所は、自宅から半径500メートル以内の身近な場所が多い
※「慣れている道だから」「今まで危ないことがなかった」など油断禁物
※運転中の事故・・・アクセルとブレーキの踏み間違いや
「安全不確認(前方・後方・左右)」
・高速道路の逆走は、7割が高齢者・・・重大事故につながっている！
・「慣れ」「止まれると思ったポイントで停車できない」
「一つの事象にとらわれ、ほかの情報を見逃す」



◎道路を歩くときの注意点は？

◆交通ルールを厳守

- ①信号無視はしない
- ②横断禁止の標識がある場所では横断しない
- ③道路を渡る時は、横断歩道や歩道橋を利用など



◎夜間歩行時の事故を防ぐには？

◆高齢歩行者の存在を積極的にドライバーに知らせることが有効

- ①明るい色の服装を着用(白や黄色)
- ②「反射材」を身に付ける

※急に暗くなる夕暮れ時や日没前後の2時間に多発

◎高齢ドライバーが安心して運転するには？

◆早めのライト点灯や安全な速度での運転を心がけましょう！

老人家庭相談員研修会

7月に県下2ブロック（嶺南・嶺北）で老人家庭相談員と市町老連の女性部長1096名を対象に開催。今年は、任期2年目の年で、1年間の活動を踏まえ、老人家庭相談員の役割を再確認した研修会となりました。

◎情報提供「いま、高齢者が狙われています！」

福井県消費生活センター

最新情報をクイズや寸劇でわかりやすく説明してもらい、相談員が訪問先や地域で詐欺被害者を発見した時にどのように対応（接し方・相談窓口・連絡先）したらよいか学びました。

◎講演「地域をつなぐ老人家庭相談員の役割」

講師：JA福井県厚生連 高齢福祉部 高齢福祉課

主任 介護支援専門員

社会福祉士 門内公子氏

講演では、高齢者世帯の実態を事例や体験談を挙げながら、老人家庭相談員は専門機関（地域包括支援センター・行政・民生委員など）に情報をつなぐ重要な存在であると説明されました。

- ① 高齢者の取り巻く現状（家族形態の変化や介護問題など）
- ② 地域で課題になってくること
- ③ 老人家庭相談員の役割



「見守る側から支えられる側になった時」に、「助けを求められるような地域づくり」が必要。公的な福祉サービスだけで賄うことができないことは、地域でちよつとした声かけや支え合いの活動を行うことで個人を支え、家族を支え、地域を支えることにつながっていく。

地域で課題になってくること

★身近な相談者、生活変化に気づける関係、日常的なつながりやちよつとした支え合いで解決することもある。

- ① 徘徊や行方不明
- ② 消費者被害
- ③ 災害時の対応
- ④ ちよつとした手助け（雪かき・電球の取り換え・ゴミ出し・話し相手等）

※電球の取り換えやゴミの分別などできない方もいる

老人家庭相談員の役割

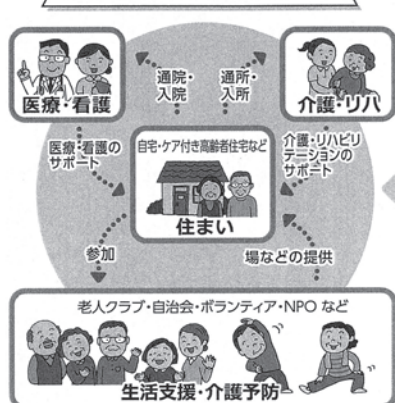
異変があつたら、専門機関（行政・地域包括支援センター・民生委員等）に情報をつなぐ

友愛活動の実践ポイント

1. 対等の友人として支え合おう（まずは、笑顔でリラックス）
2. 対応は無理せず柔軟に（活動の基本は、「話し相手」・話を聴くことを優先）
3. 五感を使って見守ろう（見た目・顔色・声の強弱・歩き方・においやゴミの始末等↓ちよつとした変化の裏に病気やトラブルが隠れている場合もある）
4. 情報を届けよう（仲間や町の変化・詐欺情報・関係機関と連携して介護保険や福祉サービスなどの情報を届ける）
5. プライバシーを守ろう（自分が知りえた情報は、自分の家族や他人に言わない）
6. 家族への理解と信頼関係を大切に（訪問先に活動の趣旨を伝える）
7. 記録をつけよう（気づいたことを簡単に記入し、変化があつたら専門機関に伝える。後任者への引継ぎ資料として、訪問が途絶えないようにする）

地域包括ケアシステムで、 住みやすいまちづくりを

地域包括ケアシステムのイメージ



調整役

地域包括支援センター
ケアマネジャー



相談業務やサービスのコーディネートを行います。

ケアプラン

相談ごとやお困りごとは地域包括支援センターへ！

8. ひとりで抱え込まず相談しよう

（何かに気づいたら、行政・地域包括支援センター・消費生活センターに相談）

9. 地域のネットワークを知ろう

（自分の地域の関係機関や担当者を知りましょう）

10. 緊急時の対応に備えよう

（不測の事態に備え、事前にかかりつけ病院の電話番号や家族の連絡先・生年月日を事前に確認しておく）

【開催日と会場・対象者数】

嶺南（美浜町 なびあす）

7月14日（木）・・・327名

嶺北（福井市 ユー・アイふくい）

7月20日（水）・・・769名

女性リーダーセミナー

8月4日～5日に灰屋（あわら市）において、市町老連の女性リーダー33名が参加し、「地域支え合いの中で老人クラブ活動をどのように推進していくか」をテーマに研修会を開催しました。

1日目は、基調講演、事例発表、分散会を行い、各市町老連での取り組みや課題について、意見交換をしました。

2日目の全体会では、老人クラブが抱える課題など各グループの意見や改善策などを代表者が発表し、2日間の研修会を終えました。

基調講演

「住民主体の生活支援活動について」

～お互い様で地域が元気に～

講師：福井県社会福祉協議会

地域福祉課 課長 杉本吉弘氏

地域支え合いの課題について、介護保険制度のサビビスだけでは、できることが限られ、これからは「目配りや気配りができる近所のつながり」が地域で暮らす要介護者への一番の支えになると説明されました。

また、「助ける側」が「助けられる側」にもなるお互い様の仕組みについて、「助け合い体験ゲーム」を行い、自分ができない事が記されているカードを選び、それをできる人にお願いをしてくことで、お互いに困りごとを言える関係がこれから必要であることを参加者に体感してもらいました。



◆地域に暮らす人、専門・関係機関もみんなが大切
にしたいこと

- ①「監視」ではなく「関心」
- ②「排除」ではなく「配慮」
- ③「分担」ではなく「重担」

・お互いにできる事や困り事を言える関係（近所できること）

・困り事や心配事など、弱音を吐き出せる環境づくり

・自分の力だけでは難しいことも周囲の人の支えでできる事もある

・困り事を地域のリーダーがいろいろな力を結集して助け合う（知恵や工夫で）



分散会

テーマ①「地域支え合いについて」

（老人クラブができること・課題・連携して活動を行う利点）

・老人家庭相談員と民生委員、老人クラブの役員との連携や情報交換が必要である。

・社協が中心となつて、民生委員や福祉推進委員と老人クラブが話し合いながら、活動につなげていくことが必要

・サークル活動で安否確認を行う

・老人クラブの見守り活動だけでは負担も大きく、行き届かないことが多いため、事例発表のように市町行政や社協中心となった活動が必要

テーマ②「女性リーダーとしての役割」

（女性委員会の活動・リーダーの役割）

・健康センターに依頼して女性会員の体力測定や健康相談会を実施。

・女性部会の活動は、必ず理事会に報告する。

・男性会員にも協力を求め、女性の活動が十分できるように働きかける。

・歩いていける範囲で活動できる単位クラブの重要性

・事業に参加された人達が楽しかったと実践できる企画・仲間づくりが大切。

事例発表

「地域支え合いにつながる活動」

（『近所福祉ネットワーク活動』への参加）

発表者：鯖江市老人クラブ連合会

副会長 藤本澄子氏

鯖江市・市社協が中心となつて取り組んでいる一人暮らし・高齢者世帯の見守り活動について、町内・老人クラブ・民生委員が連携し、地域の課題解決をした事例や体験談を発表してもらいました。また、活動を通じて、何も起きない町だと思っていたが、いろいろな問題が起きていることに気づき近所のつながりの重要性を実感していると話されていました。



○ある町内の取り組み

区長を中心に現在10名の見守り対象者に対し、支え合う方3名（町内の班長と住民）が安否確認の見守りやゴミ出しの手伝い等を行っている。

※元氣な老人クラブの会員と住民がペアで見守り、老人家庭相談員と民生委員が訪問

・高齢者世帯に洗濯物が同じところにずっと干されていることに見守り隊が気づき、訪問すると認知症を患っていた。

・一人暮らしの方と3週間連絡がとれず、異変に気づいた弁当配達担当より通報があり、駆け付けると餓死寸前で発見された。

老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーン
～仲間を支えよう！地域の高齢者を守ろう！～



情報を伝えて、みんなで**高齢者の詐欺被害**を防ぎましょう

「見守りサポーター」養成講座

振り込め詐欺などの特殊詐欺は、手口の巧妙化により多くの高齢者が被害に遭っており、大きな社会問題になっています。

平成27年中の福井県における被害状況は58件2億5,284万円で、うち65歳以上の高齢者被害が約7割（43件）を占めています。

こうした状況にあって今回、高齢者を詐欺被害から守る「見守りサポーター」の養成講座が、県老連がモデル老連としてお願いした、小浜市、鯖江市、美浜町の3老連で開催され、各単位クラブの女性リーダーや老人家庭相談員の方々が受講しました。

講座では、福井県消費生活センターの相談員から、詐欺被害の状況、詐欺の手口、クーリング・オフ制度等についての講義や、DVDを鑑賞して、困っているサインや不審な様子を見逃さないように気にかけるほか、関係機関と高齢者のつなぎ役として、日頃から気軽に相談できるつながりをつくっておくことの大切さを学習しました。

養成講座の受講者には、サポーター証が授与されました。

「見守りサポーター」は、クラブ活動や暮らしの中で、同世代のつながりを通じて、地域の高齢者の詐欺被害の防止に取り組む推進役として期待されています。



見守りサポーターの役割

伝える

クラブ活動や日常生活を通じて、被害防止情報を伝える

気にかける

困っているサインや不審な様子を見逃さないように気にかける

つなげる

関係機関とのつなぎ役となり、被害防止に努める

養成講座
開催月日

6月 2日（木）
6月 8日（水）
6月 17日（金）

美浜町老連
鯖江市老連
小浜市老連

美浜町保健福祉センター「はあとびあ」
鯖江市鸛陽会館
小浜市健康管理センター

● **誰もが被害者の可能性** 「まさか私のところに電話がかかるなんて！」「私はだいじょうぶ」多くの人がそう思っていますが、年々手口は巧妙になり、誰もが被害になる可能性があります。

その電話！

「振り込め詐欺」ではありませんか？

1. 慌てない・動揺しない
2. 家族にしかわからないことを質問する
3. 必ず本人や、関係行政機関に問い合わせる
4. 振り込む前に家族に相談する
5. 警察に相談する

〔警視庁ホームページより抜粋〕



こんな言葉が確認できれば、詐欺ではないかと疑ってみる必要があります。

〔参考：警視庁ホームページ〕

**悪質な訪問販売、電話勧誘に対する
効果的な断り方5カ条**

● **「買いません」**

「いいです」「結構です」は「イエス」の意味にとられやすいので要注意。

● **「必要ありません」**

語尾をあいまいにせず、きっぱりと強く断りましょう。

● **「身内に同業者がいます」**

住宅リフォームなどの勧誘の場合、「息子が大工をしています」「弟が工務店を経営しています」などと応用できます。

● **「二度と電話しないでください」**

しつこい電話には、強い言葉でしっかりと意思を伝えましょう。

● **「お帰りください」**

長居する訪問販売員を、このひと言で撃退しましょう。



〔公益社団法人全国消費生活相談員協会資料より抜粋〕

悪質業者は高齢者を狙っている!!

振り込め詐欺や悪質業者から身を守りましょう!

必要なければ、慌てず、はっきり
「いりません!」「お断りします」と伝え、電話を切りましょう!

■平成27年度相談より

- 自宅に突然電話がかかってきて、「電話代が安くなります」「インターネットが今より安くできます」などと言って勧誘され、とりあえず考えてみるつもりで「はい」と答えたら契約が成立してしまい、翌日解約を申し出ると高額な解約料を請求された。
- 近所で安くパンや日用品などを配っているというので出かけると、健康に関する楽しい話がきけた。毎日通っているうちに、高額な健康器具や健康食品を勧められ、今までいろいろ貰っていたし断り切れず購入してしまった。
- スマートフォン(携帯電話)に、覚えのない請求が突然届いた。「財産を差し押さえる」「裁判になる」などと書かれていてとても怖い。あまりしつこいので支払ったら、もっとメールが届くようになった。

■見守りポイント

- 見慣れない商品が部屋の中に増えていないか。
- お金に困っているような様子はないか。
- あまり出かけない人が頻繁に外出したり、電話の頻度が増えていないか。
- 見慣れない業者の出入りや、名刺・パンフレットなどがいないか。

■気づいた時の対処法

- 「おかしいな?」と思ったら、本人に確認。
- 消費者トラブルのようだと感じたら、本人とともに消費生活センターに相談する。
- 気づいた時点ですぐに相談する。

儲け話には

興味
ありません!

必要ないものは

いり
ません!

覚えがなければ、

頼ん
で
いません!

お金の話が出たらまず断って!

困った時には一人で悩まず ☎188(いやや)へご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と思ったら、まずは消費生活センターへご相談ください

福井県消費生活センター

☎(0776) 22-1102

嶺南消費生活センター

☎(0770) 52-7830

嶺南センターは第3日曜日は休館

東海・北陸ブロック 老人クラブリーダー研修会

6月30日～7月1日の2日間の日程で、あわら市の「グランディア芳泉」において平成28年度東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会が開催されました。東海北陸ブロック6県・1指定都市から187名が参加し、本県からは60名が参加しました。

内 容

1. 基調説明 全老連総務部長 谷野 香 氏 「老人クラブの発展に向けて」

―全国運動、行動提案等―

(1) 高齢者を取り巻く社会情勢

① 高齢者の状況

- 2025年には高齢化率が30%を超える。
- 65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加。
- 認知症高齢者、軽度の認定者数の増加。

② 介護保険法の改正

- 地域包括ケアシステムの構築(住みなれた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることをめざした仕組みを、2025年度を目途に実現)
- 新地域支援事業への移行

③ 高齢消費者被害の深刻化

- 高齢者が被害者となる、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害の増加
- オレオレ詐欺、還付金詐欺被害者の9割以上は高齢者

(2) 老人クラブとしての運動・行動提案

① 老人クラブ「100万人会員増強運動」(第3年次)の推進

- 今後の取り組み
- 単位クラブはまずあと1人の加入増を!

解散クラブの防止を!

未結成地域に新規クラブの立ち上げを!

② 新地域支援事業に向けての行動提案

- 老人クラブでこれまで実施してきた友愛活動、健康づくり・介護予防活動の経験を活かして、市町が行う新地域支援事業(新しい介護予防・日常生活支援総合事業)に地域住民と共に参画しよう。

③ 高齢消費者被害防止

- 老人クラブ高齢消費者被害防止キャンペーンの推進(平成26年度～28年度)
- 単位クラブに「見守りサポーター」の設置
- 関係機関や団体と連携した高齢消費者被害防止活動の展開

2 講演

「高齢者の生活と介護問題」

福井大学名誉教授 高田 洋子 氏

高齢者の介護を社会全体が担っていく(介護の社会化↓社会保険方式)として、2000年に導入された介護保険制度も、高齢者人口が増えその割合も増える中で介護保険財政難が問題となっている。また、家族構成が大きく変化する中で、家族介護を中心としたやり方にも限界がある。介護環境は、社会的な支援・民間企業による商品サービスの提供・家族による介護・地域による見守りなど複数の手立てによって成り立つ。2014年に介護保険法が改正され、要支援者に対する介護制度が市町村単位で運営されることになった。今後、当事者同士が話せる場所や職場や地域における介護休業、介護・医療制度などの様々な社会支援情報の提供が必要になってくる。また、地域におけるとぎれない支援が必要であり、市民が関心を持つことが重要である。

3. 事例発表

各県老連よりそれぞれの取り組みについて事例発表を行った後、意見交換が行われました。

① 行政や自治会、他団体との連携で成功している事例

(名古屋市長連)

- ・ 中核的な人材養成を目的に、老人クラブマイスター養成講座を開催
- ・ 学区単位でサロンの開催
- ・ 区役所内に老人クラブPRのぼりを設置

② 行政や自治会、他団体との連携で成功している事例

(愛知県老連)

- ・ 健康増進・生きがい事業
- ・ 教養講座・講習会学習事業
- ・ 奉仕活動・友愛訪問事業
- ・ 世代交流事業 などを単位クラブにおいて、補助金交付事業として実施

③ サークル活動でクラブが活性化している事例

(三重県老連)

- ・ いきいきサロンの開催
- ・ 健康マージャン・絵画・書道
- ・ 手作り「伊勢方言かるた」会

④ サークル活動でクラブが活性化している事例

(富山県老連)

- ・ 奉仕活動
- ・ 地区文化祭(会員の作品展・演舞発表)
- ・ サロン活動
- ・ スポーツクラブ(カローリング)

⑤ クラブの復活又は新設された事例

(岐阜県老連)

- ・ 自治会長、民生委員との連携で新クラブを立ち上げ
- ・ リーダーづくりと全家庭訪問勧誘により休眠クラブを復活

⑥ クラブの復活又は新設された事例

(石川県老連)

- ・ 地域社会における高齢者が果たすべき役割の重要性を訴え、自治会と連携して65歳以上全員を会員とする新クラブを設立

第34回都道府県・指定都市
老人クラブリーダー中央セミナー

6月2日～3日、東京都全社協において全老連主催の中央セミナーが開催され、本県からは八木敬一郎あわら市老連会長が参加しました。

セミナーでは、「仲間を増やして地域づくり！」のテーマのもと、全老連において現在取り組んでいる、「100万人会員増強運動」「新地域支援事業に向けての行動提案」「高齢消費者 被害防止キャンペーン」の状況を確認するとともに、実践事例や情報交換を通じて、目標達成に向けて研究、協議することを目的として、行政説明、基調報告、事例発表、グループ協議、講演などが行われました。

内 容

1. 厚生労働省の説明

「介護保険制度をめぐる施策の動向について」

厚労省 愛甲健老健局振興課課長補佐

- ①平成26年の制度改正により、全国一律であった要支援者に対する訪問・通所介護が、市町が行う新地域支援事業に移行することとなった。（29年度までに段階的に移行）
- ②新地域支援事業については、保険者である市町村が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた作り上げていくことが必要。
- ③新地域支援事業の実施にあたっては、NPO、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用しての高齢者支援が必要。

2 基調報告

「老人クラブ組織の発展に向けて」

全老連 齊藤秀樹常務理事

- ①老人クラブ「100万人会員増強運動」（第3次）の推進

今後の取り組み

- ・単位クラブはあと1人の加入増を
- ・解散クラブの防止を
- ・未結成地域に新規クラブの立ち上げを
- ②新地域支援事業に向けての行動提案

介護保険制度の改正に伴う、地域での介護予防・生活支援活動推進において、老人クラブへの期待が高まっている。老人クラブがこれまで行ってきた友愛活動健康づくり、介護予防活動の経験を生かし、新地域支援事業に積極的に関わっていくことが重要。

3. 事例発表

①友愛活動で新地域支援事業への参画を目指す

埼玉県さいたま市老連

- ・友愛活動を重点に新地域支援事業への参画を目指している。
- ・新地域支援事業参画に向けたねらい
- ・若手と共に活躍する、行政の「信用・信頼」を確立する、地域の「共助」を育む、高齢者が高齢者を助ける。

②自治会の協力を得て新設クラブの立ち上げ

岐阜県かがやきクラブ大垣（市老連）

- ・市老連の取り組み
- 自治会への協力↓市連合自治会連絡協議会に出席し、クラブの立ち上げの協力依頼
- 設立準備金の実現↓大垣市において設立準備補

4. 講演

地域のネットワークで取り組む「見守り・支え合い」

東京都荒川区社会福祉協議会 鈴木 訪子 氏

住み慣れた地域で暮らすために立ち上げた「ふれあい粋・活（いきいき）サロン」（70カ所）や、その活動を通じた自治会や民生委員、老人クラブ等の積極的なかわりが紹介され、「ネットワークで地域の福祉力を高めることが重要である」と述べられました。

5. グループ協議

「すべての地域にクラブをつくろう」をテーマに、参加者が15グループに分かれて意見交換が行われました。自治会、民生委員、行政等の協力を得て未設置地区へ働きかけること、機関紙やチラシの配布やクラブ活動に参加してもらう魅力を感じてもらいたいこと等の意見が出されました。



活動教材 の紹介

◎いきいきダイアリー

(発行元：全国老人クラブ連合会)
A4 サイズ@200 (税込・送料別)

「いきいきチェック」で のばそう！健康寿命

～毎日の過ごし方は、心とからだの健康につながっています～

いきいきチェック

- ・いきいきとした1日を贈る意欲や気力を引き出すきっかけづくりにつながる10項目です。
- ・この項目を使って毎日の暮らしを点検しながら健康づくりに取り組めるのが「いきいきダイアリー」です。

◎いきいきダイアリーの使い方

ダイアリーには、「12か月分のチェックシート」と「10項目のポイントや解説付」「年間予定表を書き込むページ」が掲載されています。

◆今日の生活を振り返り、「できた」項目には○をつけましょう。

○の数を数えて、1日の合計(いきいき度)を記入しましょう。

◆ひと月を振り返り、来月の目標を考えましょう。

項目ごとに点数が低い項目がないか点検し、来月は、その項目を意識して過ごしましょう。

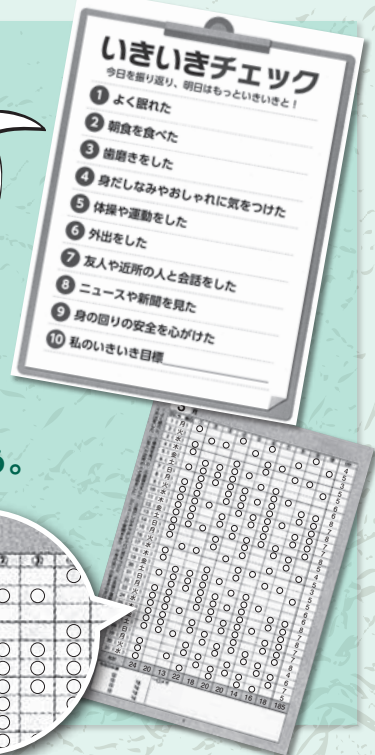
◆一口メモは、気になる項目や健康状態などをメモしておきましょう。

◆いきいきとした毎日を応援する教材としてお使いください。

◆閉じこもりがちな高齢者、高齢で活動の参加が少なくなっている仲間、外出機会の少ない方、友愛訪問の対象者やサロンの参加者、クラブ活動や行事への参加が少ない方にお勧め下さい。

※お問い合わせは

県老連事務局 TEL:0776-24-4853 (注文方法は、最寄の市町老連事務局まで)



老人クラブ会員向けに 3つの保険で安心補償

① 傷害保険 総合型

② 傷害保険 活動型

自分がケガをしてしまった時の保険です。

対象：老人クラブ会員なら、年齢制限もなく誰でも加入できます。(1人1口加入)

補償範囲：総合型と活動型の2種類

掛金：(総合型) お一人掛金月額 10,000円、5,000円、3,500円

(活動型) お一人掛金月額 2,000円、1,000円、500円

お支払いする保険金：死亡・後遺障害保険金(後遺障害保険金はクラブ活動中のみ) / 入院保険金 / 手術保険金 / 通院保険金

保険期間：掛金払込み日の翌月1日から1年間

中途加入 所属の老人クラブを通して、1年中いつでも加入いただけます。

傷害保険
加入者特典

ディラーサポート
電話相談

●介護関連サービス → 介護保険制度、ケアプラン等の介護全般に関する相談

●生活支援関連サービス → 法律、税務、社会保険、暮らしのご相談

※相談先の電話番号は「見書メモ」(ID・加入者カード)に記載されています。

クラブの全会員加入
が条件です。

③ 老人クラブ活動専用 賠償責任保険

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険です。

補償範囲：○老人クラブ活動中の対人・対物(損壊)の損害補償(自動車等の所有・使用・管理に起因する事故は、対象外)
○管理下財物の盗難・紛失等
○初期対応費用・訴訟対応費用特約：支払限度額500万円(1事故)付帯
但し、往復路上の事故および自身のケガは対象になりません。

掛金：クラブの全会員数×100円 [申込クラブの全会員数が30名未満の場合は、最低引受保険料3,000円を払込みください。]

支払限度額：1億円 ※お支払いされる保険金は、事故の損害額や賠償責任割合に基づき、保険会社が査定いたします。

保険期間：毎年10月1日(午後4時)～翌年10月1日(午後4時)までの1年間

申込方法：毎年9月15日までに賠償保険専用の掛金払込用紙(払込取扱票)で掛金を払込みください。

加入時に会員名簿の提出は必要ありません。

中途加入

「新規加入のクラブ」および「会員の追加加入」が可能です。

「新規加入クラブ」：毎月15日までに掛金の払込みで翌月1日からの加入となります。

但し、保険期間は直近の10月1日までとなります。

・「会員の追加加入」：届出は不要です。掛金は加入年数に限り必要ありません。



公益財団法人全国老人クラブ連合会

保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3丁目6-14 三久ビル1階102号

加入申込書等、
資料請求先

◆最寄りの市町村老人クラブ連合会に常備しています。
◆不足の場合は市町村老連を通じて右記までご請求ください。

専用FAX 03-3597-8767

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ傷害保険 検索 メールアドレス hoken@senior-ltd.com

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8769 (引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 医療・福祉法人部 法人第二課 TEL.03-3515-4144

16-T14038 平成28年4月作成 ③

この広告は、「老人クラブ傷害保険(老人クラブ団体傷害保険特約付普通傷害保険)」、「普通傷害保険」、「老人クラブ活動専用賠償責任保険(施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険)」についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「老人クラブ3つの保険ご案内パンフレット」(概要・ご加入の際の注意事項)等をよくお読みください。詳細は、保険会社よりご契約者である団体の代表者にお渡ししております保険約款によります。ご不明な点等がありました場合には、全老連保険または取扱代理店、引受保険会社までお問い合わせください。